

施策
4-1

協働によるまちづくりの推進

◆ 施策のめざす姿

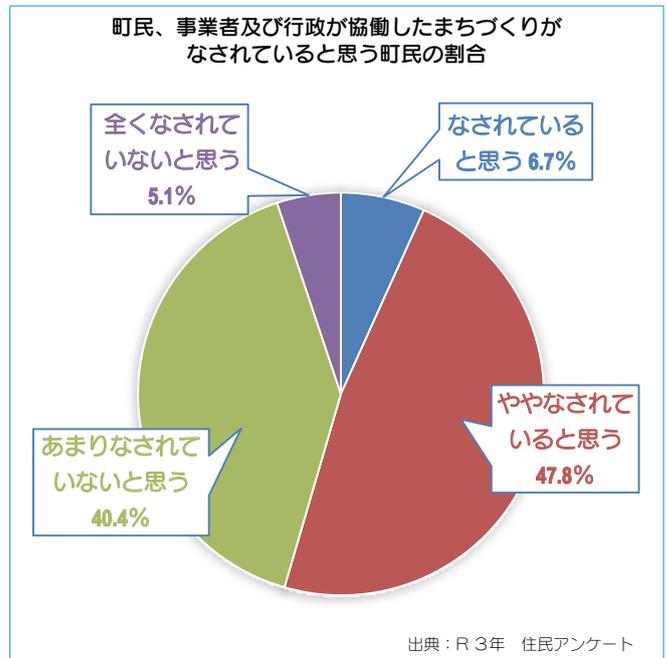
町民、事業者及び行政が、それぞれの役割を認識し、協働の精神で連携した、自立した地域社会ができています。

◆ 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
町民、事業者及び行政が協働したまちづくりがなされていると思う町民の割合	54.5%	60.0%	住民アンケート調査により例年50%台の回答が続いていることから、協働したまちづくりの推進を図り、60%以上の成果向上を目指します。

◆ 施策の基本方針（課題と方向性）

- 協働によるまちづくりは、愛南町自治基本条例に明記されているとおり、町民が主体的に町政に参画できる機会を提供するとともに、町政情報を公開することにより透明性のある町政を推進します。
- 過疎・高齢化が進展し、町の周辺地域においては衰退が著しい地区も発生してきています。地区（自治会）や公民館活動の活性化は、コミュニティの形成に直結する課題であり、地域の意向を踏まえ、直面する課題を解決するために連携した取組を進めることで地域コミュニティの充実を図ります。
- 時代の変化に伴い多様化していく行政ニーズに対応するため、NPO法人、ボランティア団体などの多様な主体と連携・交流し、福祉、産業等の分野でまちづくりに活かします。
- 広報紙、ホームページ、SNS等の広報媒体を効果的に利用して、行政情報や町の出来事を町民に分かりやすく伝えるとともに、公募委員や意見表明制度等により町民の声を反映し、町民と行政の一体化を図ります。



序論
基本構想
基本計画
政策1
政策2
政策3
政策4
政策5
まち・ひと・しごと創生総合戦略
国土強靭化計画
資料編



◆ 基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 戦略 強靱 地域コミュニティ活動の支援 自治会の機能が維持され、地域の運営・維持がされています。	町民の行政区への加入率	73.4%	75.0%	行政区と連携し、現状値の維持・向上を目指します。
	地域コミュニティ活動への参加率	31.7%	50.0%	コロナ禍前の基準値である50%を目標として取り組みます。
	自治会活動継続のために行政として見直しや支援を実施した件数	取得予定	3件	行政区が必要とする支援を着実に実施し、成果向上を目指します。
2 ボランティア・NPO活動の推進 多様な市民活動（NPO法人、ボランティア等）が、協働担い手として、活動できる環境となっています。	団体情報ファイルに記載されている各分野のNPO法人及びボランティア団体の数	19団体	19団体	活動する団体数の維持を目指します。
	ボランティア活動やNPO活動をしている町民割合	11.0%	18.0%	ボランティア活動等に参加する町民割合の増加を目指します。
3 強靱 広報の充実 町の出来事や行政の情報が十分に伝わっています。	町からの広報（広報紙及びホームページ）の量や内容が十分だと思う町民の割合	93.5%	95.0%	現状が高い水準にあるため、現状の維持・向上を目指します。
	広報紙を読んでいる町民の割合	69.2%	75.0%	デジタル媒体も併用し、目標値75.0%を目指します。
4 町民の町政への参画の推進 町の事業、施策等における計画、実施、評価及び見直しに至るまでの各過程に町民が主体的に関わることによって、町民の町政への参画を図ります。	公募による委員の割合	11.4%	20.0%	現状値からの向上を目指し、20%を目標設定します。
	町政に町民の意見が反映できていると感じている町民の割合	52.8%	60.0%	住民アンケートの実績から60%を目標設定します。
	意見表明制度の実施回数	9回	10回	基準値を維持できるように、10回を目標設定します。
	地区要望のうち当該年度に実施した事業の割合	68.9%	75.0%	行政区の要望に迅速に対応し、成果向上を目指します。
5 情報公開の推進 町民が町政に関する情報を分かりやすく取得でき、町と町民が情報を共有することによって、町政の透明性と公平性を高めます。	情報公開請求に対する不適正件数	0件	0件	適正な情報公開制度を維持するため、0件を目標設定します。

用語解説

NPO法人

NPOとは、「Non-Profit Organization」の略で、政府や企業などでは適切に対応できない社会的な問題に、非営利で取り組む民間団体をいいます。

SNS

ソーシャルネットワーキングサービスの略で、登録した利用者だけが参加できるコミュニティ型のウェブサイトのことで、ツイッター、フェイスブック、LINEなどがあります。

序
論

基本
構想

基本
計画

政策
1

政策
2

政策
3

政策
4

政策
5

まち
ひと
しごと
創生
総合
戦略

地
域
土
強
計
画
画
化

資
料
編

施策 4-2 防災・減災対策の推進

◆ 施策のめざす姿

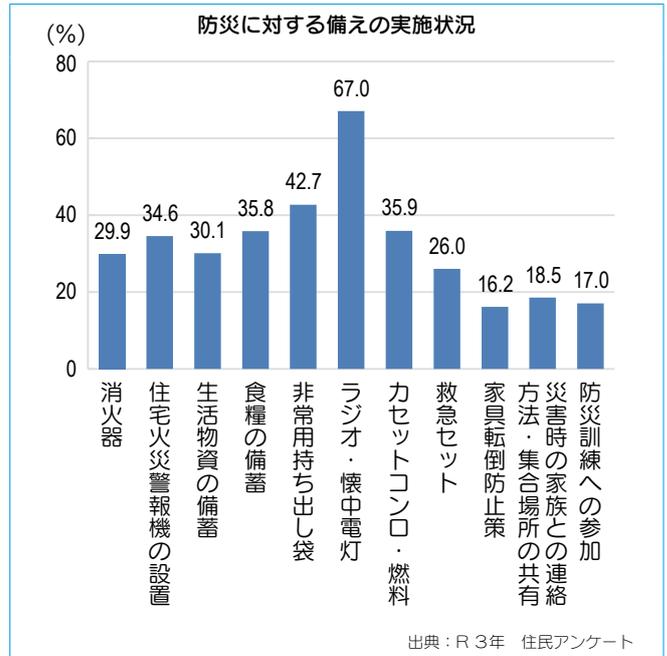
地域に密着し機能する持続可能な防災地域社会システム（防災文化）を創造することにより、町の防災力・減災力が向上し、被害が少なくなっています。

◆ 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
自然災害による死傷者数	0人	0人	災害から町民の生命、身体、財産を守るため、各種対策や教育、訓練を推進し、被害の抑制、死傷者ゼロに努めていきます。
自然災害による被害戸数	0棟	0棟	災害から町民の生命、身体、財産を守るため、各種対策補助事業の活用や教育を推進し、被害の抑制、住家被害ゼロに努めていきます。

◆ 施策の基本方針（課題と方向性）

- 南海トラフ沿いで想定されるマグニチュード8から9クラスの大規模地震の発生確率は、今後30年以内に70から80%に高まっています。
- 豪雨による水害や土砂災害は全国各地に毎年甚大な被害を与えており、平成30（2018）年7月豪雨では町内でも大きな被害が発生し、地震・津波だけでなく、風水害や土砂災害への対策に取り組んでいきます。
- 地区防災計画の策定を推進することで、自主防災組織の活性化を図り、地域の安全はみんなで守る「共助」の強化、自分の命は自分で守る「自助」の強化を推進していきます。
- 地域の特性を踏まえ、より実践的な訓練の実施や各種マニュアルの整備、避難所等の機能強化により「公助」の強化を推進し、復旧や復興を見据えた体制強化を図ります。
- 発災後の復興を適切かつ迅速、円滑に実施できるよう発災前から復興の基本方針、復興イメージ等を定めておくための取組を進めていきます。
- 学校教育や社会教育において、継続的・普遍的な防災教育の推進に取り組んでいきます。
- 災害復旧については、被災箇所の早期把握、関係機関との連携により迅速に対応できる体制を構築し、復旧と対策を図ります。



◆ 施策の個別計画（又は関連計画）

- 愛南町地域防災計画、愛南町国民保護計画
- 愛南町水防計画、愛南町業務継続計画
- 愛南町災害時受援計画、愛南町避難行動要支援者避難支援全体計画
- 愛南町緊急物資備蓄五箇年計画

序論
基本構想
基本計画
政策1
政策2
政策3
政策4
政策5
まち・ひと・しごと創生総合戦略
国土強靭化
資料編

◆ 基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 家庭の防災力の向上 一人ひとりが、日頃から災害に対する心構えを身につけ、災害に対する備えを行い、自分の命は自分で守る（自助）ことができるようになっていきます。	強靱 家庭での防災対策実践項目数 （全12項目における平均実践度）	3.65項目	7項目	自助の重要性を学習会等で周知し、実践項目増加に努めます。
	住宅の新耐震基準適合率	54.3%	90.0%	愛媛県耐震改修促進計画を踏まえ、町計画に反映した数値を目標に取り組みます。
2 地域の防災力の強化 災害時に地域住民が連携協力し合えるよう、自主防災組織が活性化し、日頃から防災教育や訓練などを行い、自分たちの地域は自分たちで守る（共助）ことができるようになっていきます。	強靱 訓練等を実施している自主防災組織の割合	19.3%	50.0%	共助の必要性を周知し、訓練等の実施団体増加に努めます。
	避難支援プラン個別計画の整備割合	12.1%	50.0%	自主防災組織の活動の中で、個別避難計画の整備に取り組みます。
	地区防災計画を策定している自主防災組織の割合	0%	50.0%	自主防災組織の活動の中で、計画策定に取り組みます。
3 継続的・普遍的な防災教育・学習の推進 迫りくる未曾有の危機に対する正しい知識をもち、学校・家庭・地域の連携で自分の命は自分たちで守る「生き抜く力」を育て、親から子、子から孫へと継承されていく防災地域社会システム（防災文化）ができています。	社会教育における防災教育プログラムを履修した延べ町民数	10,200人	18,000人	学習会等への参加を促進し、履修者の増加に努めます。
	義務教育課程における防災教育プログラムを履修した延べ児童・生徒数	1,945人	2,400人	町内の児童・生徒数を基に目標値を設定しています。
4 災害対応力の強化 災害発生時に迅速かつ的確な判断、指示、行動が行えるよう職員の実践的なスキルが向上し、避難後における備蓄物資や資機材など支援体制が整備されています。	強靱 町主催の災害対応訓練の実施回数	2回	2回	災害対応訓練を毎年開催することを目標としています。
	指定避難所資機材等の整備率	36.8%	50.0%	避難生活に必要な資機材の整備に取り組みます。
5 防災・減災ハード対策の推進 防災・減災のための道路や砂防等の工事を行い、安全性を高めます。災害時の復旧をおこないます。	強靱 防災・減災のハード対策が完了した件数	45件	45件	年により差がありますが、近年の実績を基に目標値を設定しています。



起震車体験（僧都小）



炊き出し訓練（船越地区）

用語解説

地区防災計画

地区居住者等により自発的に行われる防災活動に関する計画であり、地区居住者等が活動する地域コミュニティが主体となって作成する計画です。

新耐震基準

建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準で、1981（昭和56）年6月1日以降の建築確認において適用されている基準をいいます。

避難支援プラン個別計画

災害時の避難に支援が必要な方（避難行動要支援者）一人ひとりについて、誰が支援するか、どこの避難所に避難するか、避難するときどのような配慮が必要になるかなど、あらかじめ記載した計画です。

序
論

基本
構想

基本
計画

政策
1

政策
2

政策
3

政策
4

政策
5

まち・ひとと
しと
創生
総合
戦略

地
域
土
強
計
画
画
化

資
料
編

施策 4-3 消防・救急体制の充実

◆ 施策のめざす姿

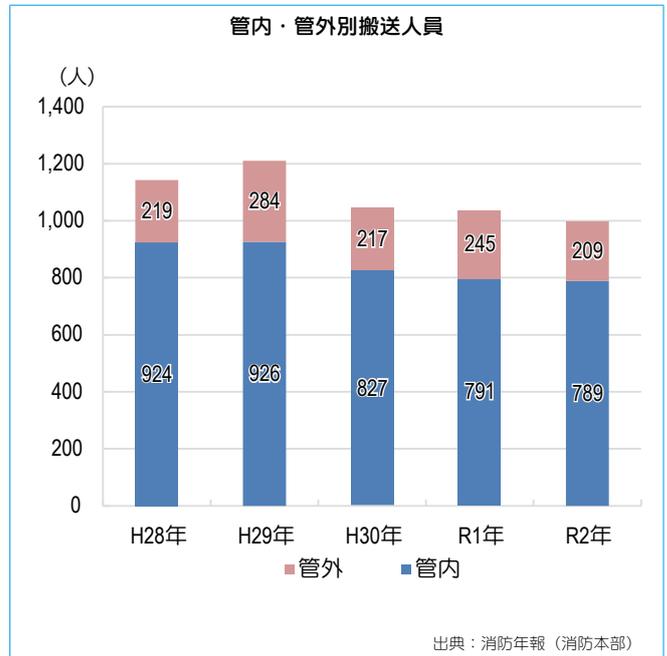
施設及び人員を活用して、生命、身体及び財産を守り、被害を軽減することによって、安全安心な町になります。

◆ 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1万人当たりの火災発生件数	5.39件	2件	全国平均から見ても1万人当たりの火災発生件数としては高い状態が続いています。過去5年間で最少の件数を目標値として件数の減少に取り組みます。
火災による損害額	20,276千円	1,000千円	初期消火のための消火器設置等を推進して、火災予防の強化を図り、損害額の減少を目指します。
救急車の平均到着時間	10分	9分	遠隔地からの救急要請もあることから、大幅な短縮は見込めません。全国平均の9分台を目標値に設定して、時間短縮を目指します。
救急車の平均収容時間 ※ 119番通報を受けてから病院に収容するまでに要した時間	41.6分	39.0分	管外搬送も2割を占めることから長時間の搬送になっています。救命率の向上を目指して、現状よりも搬送時間の短縮を目指します。

◆ 施策の基本方針（課題と方向性）

- 南海トラフ地震の発生確率が高まり、豪雨災害をはじめ広域化する災害、高度化する救急現場への対応など、消防を取り巻く環境は大きく変化しています。この変化に対応するため、消防力の整備指針に基づき、消防車両、資機材及び設備を整備更新することにより、消防力の強化に取り組んでいきます。
- 町民の高齢化により、高齢者の搬送割合が高くなっています。救急救命士が実施する処置が拡大され、的確な判断、現場処置が求められています。また、管外への長時間搬送もあることから、計画的な救急救命士の養成を行い、救命率の向上を図ります。
- 住宅火災により高齢者が犠牲となっています。このような被害を未然に防ぎ、被害を最小限に抑制するため、住宅用火災警報器設置など防火対策を推進します。また、査察を実施することにより事業所等の火災予防の強化を図ります。
- 地域防災の中核を担う消防団では、団員確保が大きな課題となっています。このため、団員の処遇を改善するとともに、地域に潜在する人材の加入を促進します。また、有効な資機材の配備や詰所等の計画的更新により、地域の消防・防災体制の充実を図ります。



序論
基本構想
基本計画
政策1
政策2
政策3
政策4
政策5
国土強靱化
資料編

◆ 基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 消防力の強化 国が定める消防力の整備指針に基づく基準人員、装備の確保及び設備更新をすることにより消防力を強化します。	強靱 消防力基準の達成率（装備）	100%	100%	基準を達成しているため、現状維持を目指します。
	消防力基準の達成率（人員）	69.6%	72.5%	条例定数の50人を目標設定しています。
2 救急救命体制の充実 町民による救命、救急車の適正利用等により、救急救命体制が充実し、救命率の向上を図ります。	強靱 町民による心肺停止傷病者への心肺蘇生法実施率	44.4%	100%	救命率の向上を目指して取り組みます。
	管外搬送件数	206件	180件	医療機関と連携して件数の減少を目指します。
	軽症者の搬送割合（転院搬送を除く）	38.0%	30.0%	救急車の適正利用に取り組みます。
3 火災予防体制の充実 消防法令に基づく消防用設備等の設置により、火災の被害を軽減します。	消火器と住宅用火災警報器の両方を設置している世帯割合	15.55%	25.00%	現状値からの向上に取り組みます。
	火災予防条例等関連法に違反している事業所数	0事業所	0事業所	0事業所のため、現状維持を目指します。
4 消防団の充実強化 地域防災の要となる消防団員が確保され、火災や災害時等に出動し機能的に活動することで、被害を軽減しています。	強靱 火災時消防団員出動率	35.7%	40.0%	機能強化等により出動増員を目指します。
	災害等の消防団年間出動人数（火災以外）	501人	—	災害時の出動人数のため目標値を設けず、実績を把握する指標です。



チェーンソー訓練



ドクターヘリ搬送

施策 4-4 暮らしの安全対策の推進

◆ 施策のめざす姿

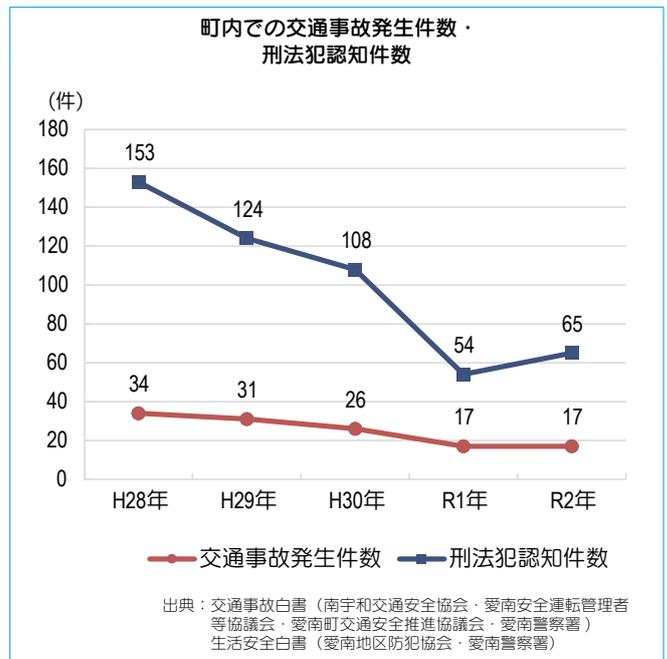
**交通事故の発生が抑制されます。
犯罪の発生が抑制されます。**

◆ 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
交通事故発生件数	17件	15件	町内の交通事故発生件数は減少傾向にありますが、高齢者が当事者となるケースが増えていることから、啓発事業の実施等で発生件数の減少を目指します。
刑法犯認知件数	65件	60件	町内で発生した刑法犯のうち窃盗犯の認知件数が多数を占め、特殊詐欺予兆事案も後を絶たないことから、啓発事業の実施等で認知件数の減少を目指します。

◆ 施策の基本方針（課題と方向性）

- 町内の交通事故発生件数は減少傾向にありますが、依然として高齢者が当事者となるケースが多くなっています。高齢者の交通安全意識の高揚を図るため、啓発事業を行います。
- 町内で発生した刑法犯のうち、窃盗犯の認知件数が多数を占めています。また、年々巧妙化する振り込め詐欺等特殊詐欺と思われる予兆事案も後を絶ちません。防犯意識の高揚を図るため、愛南警察署、愛南地区防犯協会等と連携し、啓発事業を行います。
- 施設整備の面では、事件・事故を未然に防ぐため、道路反射鏡（カーブミラー）やガードレール（ガードパイプ）の整備を行うほか、地区が整備する防犯灯に対して補助を行います。
- 消費生活については、町民が安全に消費生活を送ることができるよう、消費生活相談窓口により、トラブルに対処します。さらに、町民に対して情報提供や注意喚起を行い、多様化・複雑化している消費者トラブルの未然防止に取り組んでいきます。



◆ 基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 交通安全意識の高揚 町民、特に高齢者の交通安全意識が高まり、交通事故の発生が抑制されます。	町民が第1当事者となった交通事故発生件数	17件	15件	関係機関との連携や啓発事業の実施で発生件数の減少を目指します。
	高齢者の交通事故発生件数	15件	15件	関係機関との連携や啓発事業の実施で発生件数の減少を目指します。
2 交通安全施設の整備 必要な交通安全施設が整備され、危険箇所が少なくなります。	安全性確保のために新設及び修繕したカーブミラー箇所数（基本計画期間累計）	24件	100件	必要な交通安全施設を着実に整備し、危険箇所の減少を目指します。
	ガードレール（ガードパイプ）整備延長距離数（基本計画期間累計）	284.5m	1,000m	必要な交通安全施設を着実に整備し、危険箇所の減少を目指します。
3 防犯対策の推進 防犯意識が向上するとともに、防犯環境の整備を進め、犯罪の発生が抑制されます。	日常生活で犯罪被害に対する不安を感じることがない町民割合	92.2%	90.0%	関係機関との連携や啓発事業の実施で成果向上を目指します。
4 消費生活の安定 消費生活に対する意識が高まり、消費者トラブルが減少します。	消費者トラブルにあった・あいそうになった町民割合	0.6%	0.4%	町民に対し啓発を行い、トラブルの未然防止を図ります。
	消費者トラブルに対する対策を知っている町民割合	59.3%	70.0%	町民に対し啓発を行い、対策の周知を図ります。
	消費者被害救済割合	71.0%	90.0%	相談体制の充実を図り、被害の未然防止と救済件数の増加を目指します。

序
論

基本
構想

基本
計画

政策
1

政策
2

政策
3

政策
4

政策
5

まち・ひと・しごと
創生総合戦略

国土
強
計
画
画
化

資
料
編



交通安全祈願祭



交通安全啓発活動

施策
4-5

効果的・効率的な行財政運営の推進

◆ 施策のめざす姿

効率的で計画的な行財政運営がなされています。

◆ 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
総合計画（施策・基本事業）の成果指標 目標値の達成割合	取得予定	50.0%	施策・基本事業評価結果を改善に繋げるPDCAサイクルによる事業マネジメントを徹底し、成果向上を目指します。
町の行財政運営が効果的・効率的に行われていると思う町民の割合	80.4%	90.0%	情報公開を積極的に行うことにより、町の行財政運営を町民に理解していただくことで満足度の向上を目指します。
実質公債費比率	8.1%	8.7%	過疎地域持続的発展計画の計画値を基本計画期間にあわせ目標として取り組みます。
将来負担比率	0%	0%	現状を維持し、健全な財政運営に努めます。

◆ 施策の基本方針（課題と方向性）

- 少子高齢化の進展や人口減少問題が本格化する中、住民ニーズの複雑化・多様化、老朽施設の維持更新問題など、今後地方行財政を取り巻く環境は、一段と厳しくなることが見込まれます。
- 職員の削減に伴い複数の業務を担う現状に、職員の資質向上、職場環境の改善や業務の効率化を推進するための行政改革が課題となっており、人材の育成・確保に努め行政改革をさらに推進し、行政のスリム化に取り組みます。
- デジタル化が推進される中で、ICTを活用した行政サービスの確立が課題となっており、より効率的で町民の利便性が高められるICT化に取り組みます。
- 老朽化が進む公共施設の適正な維持管理が課題となっている中で、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の複合化や集約化、長寿命化対策などに取り組み、維持管理費の平準化を図ります。
- 町の総合的な魅力や優位性を町内外へ積極的に発信し、町民のまちへの愛着と誇りを醸成するとともに、定住・移住促進を図ります。



◆ 施策の個別計画（又は関連計画）

- 新町建設計画、愛南町公共施設等総合管理計画（H29～R18）
- 愛南町個別施設計画、愛南町過疎地域持続的発展計画（R3～R7）
- 愛南町辺地総合整備計画（R2～R6）
- 愛南町特定事業主行動計画（後期）
- 愛南町情報セキュリティポリシー

序論
基本構想
基本計画
政策1
政策2
政策3
政策4
政策5
まちづくり・ICTと戦略
国土強靱化

◆ 基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 成果重視の行政経営の推進 PDCAサイクルが確立され、成果重視の行政経営が推進されています。	成果向上した事務事業割合 (通常評価のみ)	29.8%	50.0%	「成果指向」の意識を高めることで、成果向上を目指します。
	行政改革提案実施件数	8件	8件	行財政の効率化に資する提案を募ります。
2 人材育成と効率的な組織運営 職員が育成され、働きやすい職場環境で効果的・効率的な組織・人事管理がされています。	研修受講者の割合	100%	100%	職員の資質・能力の向上を図ります。
	町職員の対応ぶりや仕事ぶりに満足している町民の割合	85.3%	90.0%	町民から信頼される職員を目指します。
	年次有給休暇取得5日未満の職員数の割合	34.5%	15.0%	職員のワーク・ライフ・バランスの実現に努めます。
3 健全な財政運営 自主財源の安定的な確保を図るとともに、中長期的な視点に立った健全な財政運営を行います。	一人当たりの地方債残高	887千円	756千円	地方債発行額を償還額以下に抑えることで、地方債残高減少を目指します。
	町税の収納率	97.6%	98.0%	県平均以上の収納率を目指します。
	経常収支比率	99.5%	94.0%	義務的経費の削減に努めることで現状の改善を図ります。
4 ICTによる情報の適切な管理と利活用 適正な情報管理がされるとともに、ICTの活用で行政サービスの向上と効率化が進んでいます。	強靱 ICTを活用した行政サービス改善件数及び新規導入件数 (基本計画期間累計)	0件	1件	ICTを活用することで、行政サービスの向上や課題解決を図ります。
	情報システムにおける事故件数 (セキュリティ及びシステムダウン等)	0件	0件	適正な情報システムの管理により、事故が起きないことを目指します。
5 公共施設マネジメントの推進 公共建築物の総量の適正化が図られ、管理費が抑制されています。公園が適正に維持管理され、安全に利用できます。	戦略 強靱 公共建築物の管理費 (日常管理、修繕、改修)	511,891千円	486,296千円	計画的な管理・改修に努め、管理費の平準化を図ります。
	町が公園管理者として責任を負うことになった事故件数	0件	0件	定期点検等による整備を進め、事故が起きないことを目指します。
6 シティブロモーションと移住定住の促進 空き家バンク登録件数を増やしたり、町ホームページ・SNSを活用して町の魅力や活動等を積極的にPRし、移住者・定住者が増加します。	戦略 移住に関する情報発信数 (掲載媒体、イベント、つばやき、HP更新数)	取得予定	55件	移住情報を積極的に発信し、移住・定住の成果向上を目指します。
	空き家バンク制度による延べ登録件数	17件	57件	制度の周知回数を増やし、空き家登録件数の増加を図ります。
	移住者数	取得予定	140人	受入れ体制の整備を強化し、移住者の増加を図ります。

用語解説

実質公債比率	地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。
将来負担比率	地方公共団体の借入金（地方債）など、現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。
経常収支比率	毎年度、経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、経常的に収入される一般財源の合計額に占める割合です。比率が高いほど、財政構造の硬直化が進んでいることを表します。
PDCAサイクル	計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）の頭文字をつなげたもので、繰り返すことにより継続的な業務の改善を図る手法のことをいいます。
ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和を意味しています。
ICT	「Information and Communication Technology」の略称で、日本語では「情報通信技術」と訳されます。情報技術そのものを表し、コンピュータやスマートフォン、アプリケーション等がこれに当たります。

序
論

基本
構
想

基本
計
画

政
策
1

政
策
2

政
策
3

政
策
4

政
策
5

まち
ひと
しごと
創
生
総
合
戦
略

地
域
土
強
計
画
画
化

資
料
編